

【ミサイル発射時の行動について】

弾道ミサイル発射から着弾まで約5分です。次の点に注意して対応してください。

○情報（「Jアラート」、マスコミ等）を確実に聞いて、落ち着いて直ちに行動してください。

在校時

〈屋内にいる場合〉

- ・できる限り窓から離れるか窓のない部屋に移動し頭部を守るようにしてください。
- ・授業時、考査・検定試験時は教職員の指示に従い、できる限り廊下側の壁に寄り体を低くして頭部を守ってください。

〈屋外にいる場合〉

- ・速やかに近くの建物（鉄筋コンクリートなど頑丈なもの）に避難するようにしてください。
- ・グラウンド等で体育実習中・部活動も同様に、近くの建物に避難するようにしてください。

〈屋外にいて、近くに建物がない場合〉

- ・物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守るようにしてください。

登下校時

- ・公共交通機関がストップしている場合は、無理に登校しないようにしてください。（この場合の欠席・遅刻は公欠扱いとなります。）
- ・公共交通機関利用時は、運転手や係員の指示に従うようにしてください。
- ・移動可能な場合は、自宅もしくは学校の近い方に移動して待機するようにしてください。

校外活動時

- ・上記の在校時の対応に準じます。大会中の場合には、主催団体の指示に従って行動するようにしてください。

休日・夜間等

- ・上記の在校時の対応に準じます。公共交通機関利用時は、運転手や係員等の指示に従うようにしてください。

【避難の解除について】

- ・日本上空をミサイルが通過した場合、領海外に落下した場合に不審な物を発見した場合は、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡するようにしてください。
- ・通過後は、屋内に避難する必要はありません。

【臨時休業等の取扱いについて】

（学校のホームページに掲載及び緊急メールにてご連絡いたしますので確認してください。）

- ① 登校前に破壊措置命令が下された場合又は日本の領域内に着弾した場合
 - ・生徒は、臨時休業となる。解除は県教育委員会の指示で行うようになります。
- ② 破壊措置命令が下されず、日本の領域内に着弾しなかった場合
 - ア ミサイルによる落下物がなかった場合
 - ・登校手段が確保できる限り、臨時休業としません。
 - ・公共交通機関の遅延がある場合、交通手段が確保されてから登校するようにしてください。
 - イ ミサイルによる落下物があつた場合
 - ・安全確保が確認された場合、アと同様に対応します。
 - ・安全確保が確認されない場合、校長の判断により臨時休業措置となることもあります。
 - ・できる限り速やかに保護者と連絡を取り、安否を報告するようにしてください。